

投資家の皆様へ

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

投資信託約款変更(予定)に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「グローバル・ボンド・オープン IM」(以下「本ファンド」といいます。)およびその主要投資対象である親投資信託「グローバル・ボンド・マザーファンド」(以下「本マザーファンド」といいます。)につきまして、下記の通り投資信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

1. 約款変更の内容

本マザーファンドの運用の指図に関する権限ならびに本ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限を、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの米国拠点(*1)ならびに英国拠点(*2)に再委託することを予定しておりますので、両ファンドの投資信託約款の規定に所要の変更を行います。また、ニューヨーク(米国)およびロンドン(英国)の銀行休業日を、本ファンドのご購入・ご換金の申込不可日といたします。

(*1) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(米国ニューヨーク市)

(*2) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(英国ロンドン市)

2. 約款変更の理由

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(MSIM)では、債券運用部門のグローバルな組織体制の見直しを行い、債券ポートフォリオの運用およびトレーディング機能を米国拠点および英国拠点に集約することを予定しています。その結果、MSIM の日本拠点である弊社はそれらの機能を持たないこととなりますので、本ファンドならびに本マザーファンドの運用を継続するため、上記の権限を各海外拠点に再委託する予定です。

上記の再委託先は MSIM の主要な拠点であり、これまで投資助言会社として本マザーファンドの運用にかかるアドバイスおよび情報提供を弊社(日本拠点)に対して行ってまいりました。また、弊社の債券運用チームは、MSIM のグローバルな債券運用部門の一員としてその運用プロセスを踏襲し、また共有される情報・知見を活用してまいりました。そのため、本件変更の実施後も、本ファンドならびに本マザーファンドの運用方針・運用手法に変更はございません。

また、上記の再委託にともない、円滑な資金管理を行うため、現地の休業日にあわせて本ファンドの購入・換金の申込不可日を設けます。

3. 手続日程について

- | | |
|-------------|---|
| (1) 新聞公告日 | :平成 29 年 10 月 13 日(金) |
| (2) 異議申立期間 | :平成 29 年 10 月 13 日(金)から平成 29 年 11 月 14 日(火)まで |
| (3) 約款変更適用日 | :平成 29 年 12 月 11 日(月)(予定) |

- ・ 本件変更は、法令に定める重大な変更該当するものとして、異議申立手続を経て実施する予定です。
- ・ この異議申立手続は、平成 29 年 10 月 13 日(金)現在(「基準日」)における本ファンドの受益者を対象に行います。平成 29 年 10 月 12 日(木)以降に取得された方は本手続の対象となりません。
- ・ 異議申立てのあった受益権口数の合計が、基準日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えない時は、予定通り約款変更を実施します。異議申立てのあった受益権口数の合計が、基準日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えた時は、約款変更を行いません。

以上

ご不明な点がございましたら、お取扱いの販売会社または下記までお問い合わせください。

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社 投資信託部

フリーダイヤル:0120-51-8250 (受付時間:土・日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時)